

令和7年度第3回
東大阪市上下水道事業経営審議会

資料2

ひがしおおさか水道ビジョン2030 中間見直し素案について

令和8年(2026年)2月6日
東大阪市上下水道局
水道総務部水道経営室企画課



MONOZKURI CITY

HIGASHI-OSAKA

WHERE THE ANSWER IS



目次

1. 管理指標(KPI)の見直しについて

2. 中間見直しの素案について

➤ 目次および構成

➤ 第1章 ひがしおおさか水道ビジョン2030の中間見直しにあたって

➤ 第2章 前期計画期間の評価

➤ 第3章 東大阪の水道が目指す姿

➤ 第4章 実現方策を推進するための18の施策

➤ 第5章 これからの水道事業経営の見通し

➤ 第6章 ひがしおおさか水道ビジョン2030の実施に向けて

➤ 資料編



1. 管理指標 (KPI) の見直しについて

見直したKPI

管理指標 (KPI)	現状見込 (R7)	最終目標 (R12 修正前)	最終目標 (R12 修正後)	優位性
鉛製給水管率	4.7%	3.1%	1.8%	↓
小規模貯水槽水道点検率	4.6%	100.0%	84.0%	↑
配水池調査率	63.6%	81.8%	100.0%	↑
管路の耐震管率	20.6%	24.3%	25.0%	↑
基幹管路の耐震適合率	60.3%	65.3%	67.8%	↑
重要給水施設配水管路の耐震適合率	44.6%	54.4%	56.0%	↑
給水収益に対する企業債残高の割合	305.4%	350.0%以下	500.0%以下	↓



1. 管理指標 (KPI) の見直しについて

施策② 鉛製給水管解消の推進

管理指標 (KPI)

- ✓ 「鉛製給水管率」について、令和6年4月改定の鉛管解消計画(第2版)及びこれまでの実績を踏まえ、最終目標(R12)を当初目標3.1%から1.8%に引き下げた。
…(資料3 P.40)

指標項目	当初実績 R1	中間目標 R7	現状見込 R7	最終目標R12 (見直し前)	最終目標R12 (見直し後)
鉛製給水管率	8.4%	5.5%	4.7%	3.1%	1.8%
鉛製給水管使用件数	15,308件	10,022件	8,521件	5,610件	3,382件
給水件数	181,365件	181,365件	181,303件	181,365件	182,985件

《 最終目標設定の考え方 》

- これまでの実績を踏まえて、令和6年4月「鉛管解消計画(第2版)」に改定
- 計画に基づき、鉛製給水管の**解消を継続的に実施**
- 「鉛管解消計画(第2版)(令和6年4月改定)」のR12目標値を設定
= (鉛製給水管使用件数/給水件数) × 100
= (3,382件/182,985件) × 100 = **1.8%(R12)**



1. 管理指標 (KPI) の見直しについて

施策③

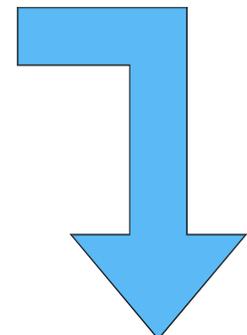
貯水槽水道への指導・助言強化と直結給水の推奨

管理指標 (KPI)

✓ 「小規模貯水槽水道点検率」について、目標設定の見直しを行った。・・・(資料3 P.43)

修正前	当初実績 R1	中間目標 R7	現状見込 R7	最終目標R12 (見直し前)	
指標項目					
小規模貯水槽水道点検率	—	80.0%	4.6%	100.0 %	
5年以内に点検を実施した 小規模貯水槽水道件数	—	3,816件	179件	4,772件	
小規模貯水槽水道件数	—	4,772件	3,921件	4,772件	

修正後	R8	R9	R10	R11	最終目標R12 (見直し後)
指標項目					
小規模貯水槽水道点検率	30.0%	60.0%	68.0%	76.0%	84.0%
①一次調査 (対象:3,921件)	実施 50%(1,960件)	実施 100%(1,961件)	—	—	—
②二次調査 (対象:①の内適正でないもの)	—	—	実施 約20%(約320件) 【全体の8%】	実施 約40%(約320件) 【全体の16%】	実施 約60%(約320件) 【全体の24%】
R13年以降のための事前調査(一次調査)を予定				実施	実施



1. 管理指標 (KPI) の見直しについて

施策③

貯水槽水道への指導・助言強化と直結給水の推奨

管理指標 (KPI)

✓ 「小規模貯水槽水道点検率」の考え方について

①一次調査 (対象:3,921件)

- 小規模貯水槽の外観調査と使用水量の調査を行う。
 - 外観調査では、貯水槽の損傷状態等を確認し、施設の表面状態や配管状態を確認する。
 - 使用水量の調査では、貯水槽の使用水量と貯水槽内部の水の滞留状況を確認する。
- ⇒ 一次調査において、約60%(約2,400件)が適正であると仮定。

②二次調査

対象:一次調査不適正となった約40%{約1,600件}

- 一次調査の内容で不適正となったものや貯水槽の外観調査ができていないものに対して、貯水槽の所有者や管理者に書面通知をおこない現地調査を行う。
- ⇒ 5年間で一巡(約320件/年)する計画とする。

※対象件数については変動が見込まれる。(小規模貯水槽から届け出の無い直結給水化など)

一次調査:対象3,921件×60%=2,353件 ⇒ 約2,400件

二次調査:3,921件-2,353件=1,568件 ⇒ 約1,600件÷5年間=約320件/年 約320件/年÷対象3,921件=8%/年

✓ 上記方法により計画的に点検を促し、水質の安全性を維持し、満足度を高める。



1. 管理指標 (KPI) の見直しについて

施策⑥ 水道施設の防災対策の推進

重点施策

管理指標 (KPI)

- ✓ 「管路の耐震管率」について、令和6年度までの実績を踏まえ、最終目標 (R12) を当初目標24.3%より25.0%に引き上げた。・・・(資料3 P.57)

指標項目	当初実績 R1	中間目標 R7	現状見込 R7	最終目標R12 (見直し前)	最終目標R12 (見直し後)
管路の耐震管率	15.8%	19.9%	20.6%	24.3%	25.0%
耐震管延長	163.8km	207.0km	215.1km	252.7km	260.5km
管路延長	1040.0km	1042.2km	1045.8km	1040.3km	1043.1km

※計画期間内での新設管・休止管により管路延長が増減する

《 最終目標設定の考え方 》

- 現状の管路更新計画に則った優先順位や財政計画に基づく**整備・耐震化を継続的に実施**
※ R8～R12整備予定延長 約45.4km
- これまでの実績や見込みでは、目標から上振れ (R6目標: 19.0%、実績: 19.4%) ている状況であり、**今後の投資を考慮しつつ取組を継続**することで、**R12見込みは0.7ポイント上積みされた25.0%**になる

※ なお、積極的に取り組んだ結果、現時点におけるR7布設延長は12.1km程度を予定しており、中間目標は達成できる見込み



1. 管理指標 (KPI) の見直しについて

施策⑥

水道施設の防災対策の推進

重点施策

管理指標 (KPI)

- ✓ 「基幹管路の耐震適合率」について、令和6年度までの実績を踏まえ、最終目標 (R12) を当初目標65.3%より67.8%に引き上げた。… (資料3 P.57)

指標項目	当初実績 R1	中間目標 R7	現状見込 R7	最終目標R12 (見直し前)	最終目標R12 (見直し後)
基幹管路の耐震適合率	33.5%	53.2%	60.3%	65.3%	67.8%
耐震適合性のある基幹管路延長	22.4km	24.0km	26.2km	28.2km	27.6km
基幹管路延長	66.9km	45.1km	43.4km	43.2km	40.7km

※計画期間内での新設管・休止管により管路延長が増減する

《 最終目標設定の考え方 》

- 現状の管路更新計画に則った優先順位や財政計画に基づく**整備・耐震化を継続的に実施**
- 1期では基幹・重給管路整備を重点的に進めたため目標を大きく上回る見込みである一方、今後は**大口径や非開削工法の費用が嵩む工事を計画(国費充当を想定)**する
- よって、**基幹管路の整備延長は当初計画の1/2**を見込むこととする(重給管路に含まれる基幹管路分も同様)
※ R8~R12 【基幹】予定延長 4.0km⇒2.0km
- **今後の投資を考慮しつつ取組を継続**することで、**R12見込みは2.5ポイント上積みされた67.8%**になる



1. 管理指標 (KPI) の見直しについて

施策⑥

水道施設の防災対策の推進

重点施策

管理指標 (KPI)

- ✓ 「重要給水施設配水管路の耐震適合率」について、令和6年度までの実績を踏まえ、最終目標 (R12) を当初目標54.4%より56.0%に引き上げた。・・・(資料3 P.57)

指標項目	当初実績 R1	中間目標 R7	現状見込 R7	最終目標R12 (見直し前)	最終目標R12 (見直し後)
重要給水施設配水管路 の耐震適合率	33.4%	39.6%	44.6%	54.4%	56.0%
耐震化済重要給水施設配水管路延長	30.3km	34.0km	39.4km	47.1km	49.5km
重要給水施設配水管路延長	90.6km	85.9km	88.3km	86.7km	88.3km

※計画期間内での新設管・休止管により管路延長が増減する

《 最終目標設定の考え方 》

- 現状の管路更新計画に則った優先順位や財政計画に基づく**整備・耐震化を継続的に実施**
- 1期では基幹・重給管路整備を重点的に進めたため目標を大きく上回る見込みである一方、今後は**大口径や非開削工法の費用が嵩む工事を計画(国費充当を想定)**する
- よって、**基幹管路の整備延長は当初計画の1/2**を見込むこととする(重給管路に含まれる基幹管路分も同様)
※ R8~R12 【重給】予定延長 約12.1km⇒10.1km
- **今後の投資を考慮しつつ取組を継続**することで、**R12見込みは1.6ポイント上積みされた56.0%**になる



2. 中間見直しの素案について

《 第4章 実現方策を推進するための18の施策 》

- ✓ 第4章の各施策の「施策における管理指標(KPI)」の表示形式を修正。
 - ・最終目標の変更が分かりやすいように各項目を2段書きに修正。
 - ・令和7年度の現状見込値を記載することで令和7年度の中間目標値との比較が出来るように修正。

【参考】資料3 P.53掲載内容一部抜粋

修正前

施策における管理指標 (KPI)

【中間見直し】

- 配水池調査率について、コンクリート製配水池の点検をおおむね5年に1回行うこととし、最終目標 (R12) を当初 81.8%から 100%に引き上げました。

指標項目	当初数値 (R1)	現状 (R6)	中間目標 (R7)	最終目標 (R12)
管路更新率	0.68%	0.78%	1.0%程度	1.0%程度
配水池調査率	27.3%	81.8%	81.8%	100.0%
有収率	94.6%	94.6%	95.0%程度	95.0%程度

修正後

施策における管理指標 (KPI)

【中間見直し】

- 配水池調査率について、コンクリート製配水池の点検をおおむね5年に1回行うこととし、最終目標 (R12) を当初 81.8%から 100%に引き上げました。

指標項目	当初数値 (R1)	中間目標 (R7)	最終目標 (R12)
		上段：目標数値 下段：現状 (見込)	上段：計画策定時 下段：今日見直し
管路更新率	0.68%	1.0%程度	1.0%程度
		1.06%	変更なし
配水池調査率	27.3%	81.8%	81.8%
		63.6%	100.0%
有収率	94.6%	95.0%程度	95.0%程度
		93.4%	変更なし



2. 中間見直しの素案について

《 第5章 これからの水道事業経営の見通し 》

第5章は、ビジョン中間見直しに伴い全体的に見直しを実施。

投資の見通し

(施設整備計画)

と

財政収支の見通し

(財政シミュレーション)

を、全体的に見直し

※ただし、5章の値については現在進行中の事業もあるため確定値ではありません。



2. 中間見直しの素案について

《 第5章 これからの水道事業経営の見通し ～1. 投資の見通し～ 》

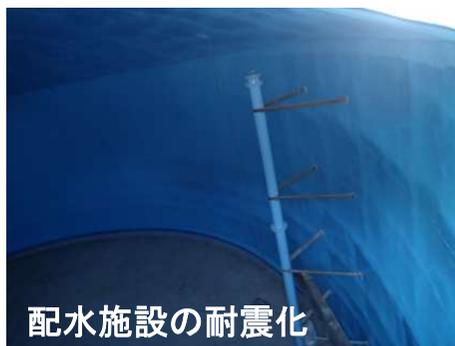
水道の施設整備は、水道施設等再構築事業として5年毎に【第1期】【第2期】に分けて計画を立てている。

水道施設等再構築事業

【第1期】令和3～7年度

【第2期】令和8～12年度

- 水道施設再構築・・・施設の更新
 - 水走配水場、新水道庁舎、その他施設等の更新
- 水道管網再構築・・・管路の更新
 - 基幹管路整備、老朽管対策等



配水施設の耐震化



外観イメージ図

新水道庁舎の整備



配水管路の布設替工事



2. 中間見直しの素案について

《 第5章 これからの水道事業経営の見通し～1. 投資の見通し～ 》

当初計画との比較

当初計画策定時の事業計画と、今回の見直しにおける実績・見込との比較は下記のとおり。

	【第1期】 令和3～7年度		【第2期】 令和8～12年度		【合計】 令和3～12年度	
	当初計画	実績(見込)	当初計画	見込	当初計画	実績+見込
水道施設再構築	57億円	25億円	19億円	110億円	<u>75億円</u>	<u>135億円</u>
水走配水場	4億円	4億円	－	8億円	4億円	12億円
新水道庁舎	20億円	5億円	－	29億円	20億円	34億円
その他	33億円	16億円	19億円	73億円	52億円	89億円
水道管網再構築	119億円	126億円	127億円	175億円	<u>246億円</u>	<u>300億円</u>
合計	176億円	151億円	146億円	285億円	<u>322億円</u>	<u>436億円</u>

(注) 合計と内訳の数字は、億円単位での端数処理を行っているため一致しない場合があります。



2. 中間見直しの素案について

《 第5章 これからの水道事業経営の見通し ~1. 投資の見通し~ 》

第1期(令和3年度~令和7年度)における評価

(水道施設再構築事業)

当初計画57億円に対し実績(見込)は25億円

32億円減少 ↓

- 水走配水場の更新に向けた調査に着手、新水道庁舎は主に第2期で整備
- その他、旭町受水中継ポンプ場は、事業計画を精査し第1期から第2期へ変更

(水道管網再構築事業)

当初計画119億円に対し実績(見込)は126億円

7億円増加 ↑

- 管路更新は、段階的に年間1%(約10km)まで引き上げ

✓ 第1期(令和3年度~令和7年度)の5年間の事業費の合計は、当初計画176億円に対し実績(見込)は151億円

25億円減少 ↓



2. 中間見直しの素案について

《 第5章 これからの水道事業経営の見通し ~1. 投資の見通し~ 》

第2期(令和8年度~令和12年度)における計画概要

(水道施設再構築事業)

当初計画19億円に対し見込は110億円

91億円増加 ↑

- 水道施設の再編整備を引き続き推進し、水走配水場の設計業務に着手予定
- 第1期から継続している新水道庁舎は、令和9年度末に完成予定
- 旭町受水中継ポンプ場の新設、老朽化した機械・電気・計装設備の計画的な更新を実施
- 事業費について、近年の建設工事費の上昇を考慮

(水道管網再構築事業)

当初計画127億円に対し見込は175億円

48億円増加 ↑

- 管路更新は、年間1%(約10km)で実施予定
- 管路口径を適正規模に見直すダウンサイジングを継続
- 基幹管路及び重要給水施設配水管路の更新・耐震化をより積極的に推進

✓ 第2期(令和8年度~令和12年度)の5年間の事業費の合計は、当初計画146億円に対し見込は285億円

139億円増加 ↑

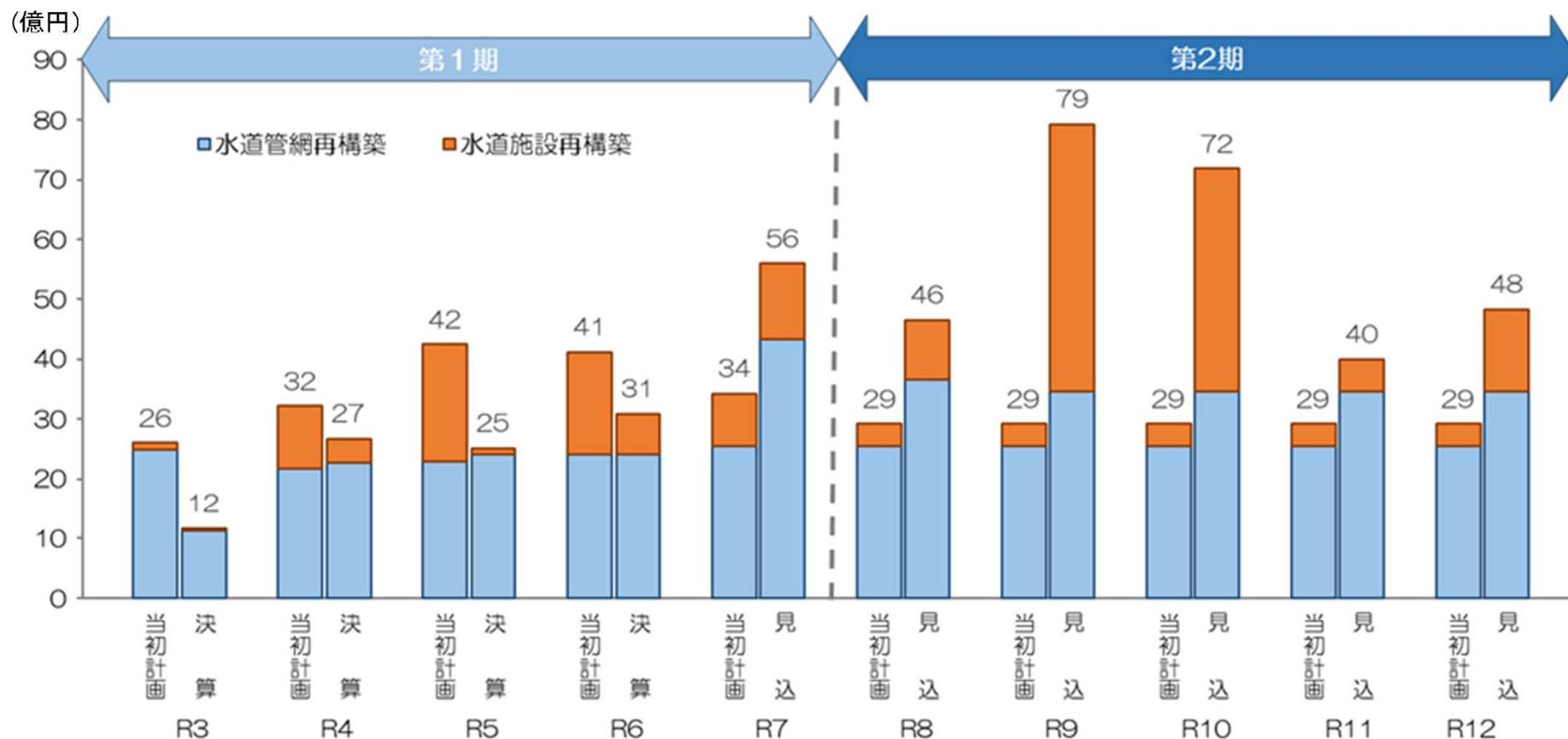


2. 中間見直しの素案について

《 第5章 これからの水道事業経営の見通し ～1. 投資の見通し～ 》

投資の見通し

当初計画策定時以降の状況変化を反映して、令和12年度までの投資額について試算した結果、計画期間内の総事業費(事務費除く)は、当初計画策定時の約322億円(税込)から114億円増加によって、約436億円(税込)となる見込み。



2. 中間見直しの素案について

《 第5章 これからの水道事業経営の見通し ～2. 財政収支の見通し～ 》

財政健全化のための取組方針

方針1 料金水準の見直しにより必要な財源確保を図ります

- 概ね給水収益の6ヵ月分相当の資金残高を確保することを目標とする。
- 今後も料金水準のあり方について継続的に検討し、必要な財源確保を図る。

方針2 将来世代への過度な負担を残さないように企業債残高を適正に管理します

- 上下水道事業経営審議会における令和6年11月での審議を踏まえ、水走配水場更新への投資期間については一時的に500%以下まで許容することとし、最終目標(令和12年度)を当初の350%以下から500%以下へ見直す。ただし、水走配水場更新への投資期間終了後は、企業債残高の抑制に努め、将来的には当初目標の350%以下とする。

方針3 国費を積極的に活用し施設整備を推進します

- 水走配水場や管路の更新事業においては、国費を積極的に活用することで財政負担の軽減を図りながら、効率的かつ計画的な施設整備を推進する。



2. 中間見直しの素案について

《 第5章 これからの水道事業経営の見通し ~2. 財政収支の見通し~ 》

財政収支の見通し

水需要の予測やこれまでの実績、計画期間において予定される事業や施策に基づいて、財政収支の見通しを算出。

		財政収支の試算における考え方
収益的収支	料金収入	<ul style="list-style-type: none"> 水需要予測(低位)に基づく有収水量 R10に約8%の料金改定を見込むと仮定
	人件費	職員数計画をもとに、賃金上昇率を考慮して算出
	経費	実績(R7見込値)や計画をもとに、動力費・修繕費・委託料等を物価上昇率を考慮して計上
	支払利息	新規企業債利息は、R7以降3%で計上
資本的収支	企業債	建設改良費の85%以内で、企業債残高対給水収益比率が500%以下となる範囲で計上
	国費	管路更新事業費の1/10、水走配水場更新事業費の1/4を計上
	建設改良費	水道施設等再構築事業に必要となる事業費を近年の建設工事費の上昇を考慮して計上

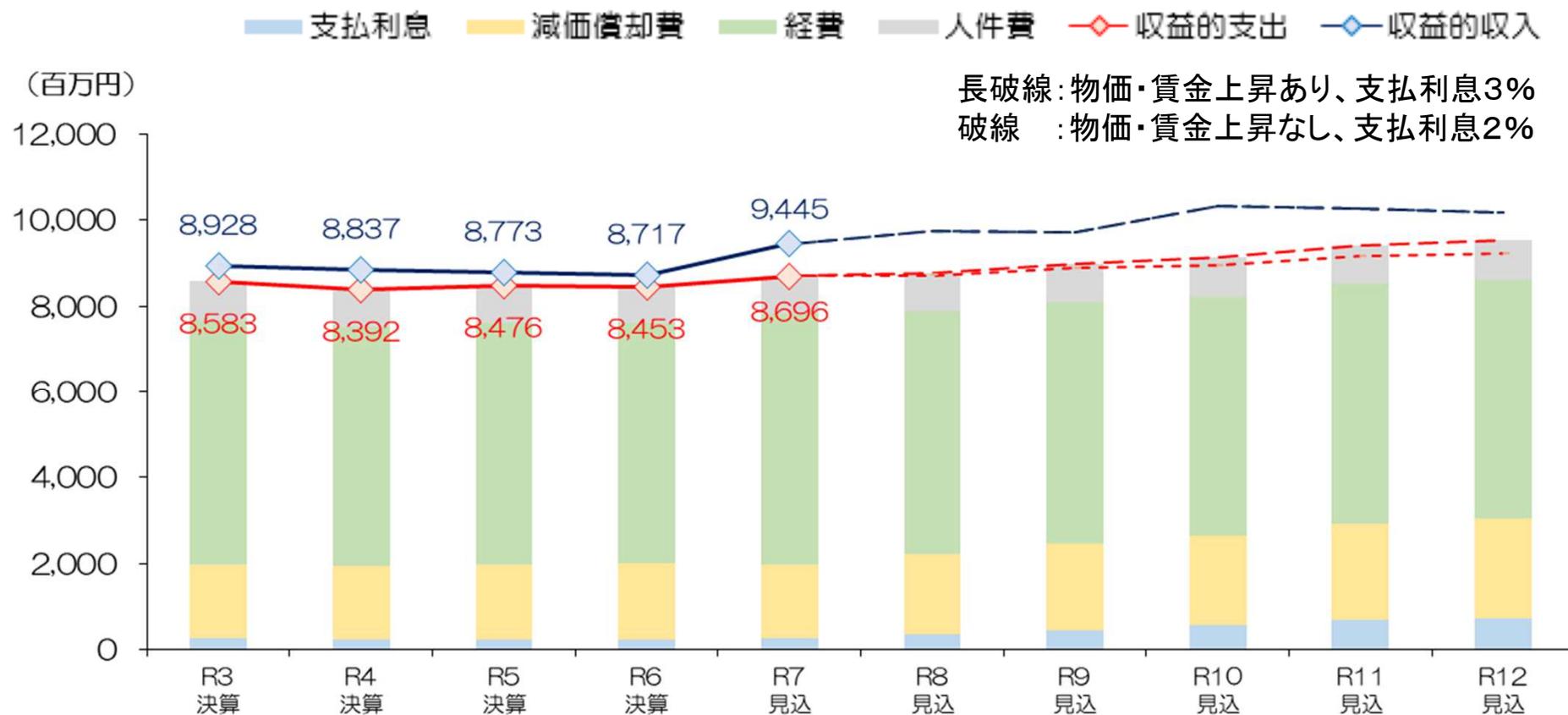


2. 中間見直しの素案について

《 第5章 これからの水道事業経営の見通し ~2. 財政収支の見通し~ 》

収益的収支

令和10年4月に約8%の料金改定を見込むと仮定した場合、収益的収支の黒字は確保できる見込みであるが、昨今の厳しい経済環境やコスト増大を背景に、経営は厳しい状況が見込まれる。

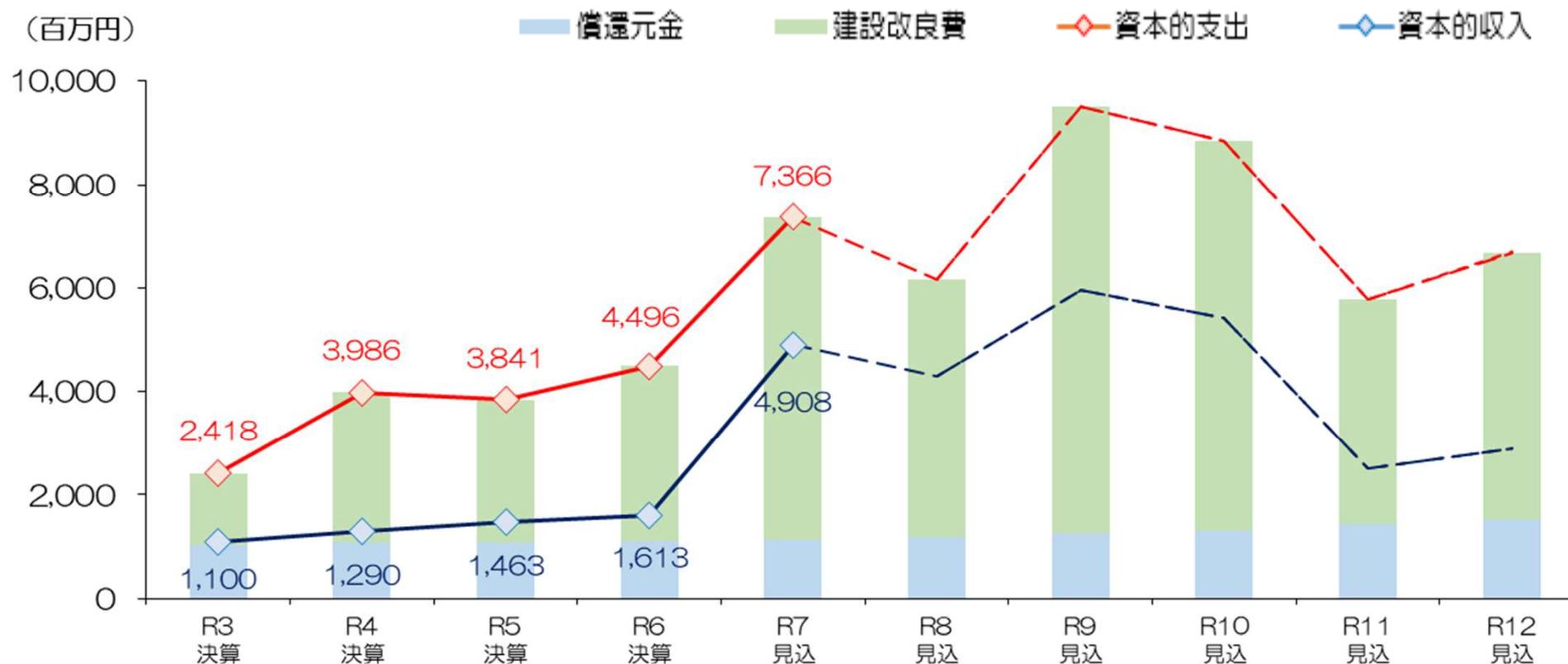


2. 中間見直しの素案について

《 第5章 これからの水道事業経営の見通し ~2. 財政収支の見通し~ 》

資本的収支

資本的収支においては、資本的支出に対して資本的収入が恒常的に不足するため、新規企業債(借金)の借入や補填財源の充当により資金を確保。

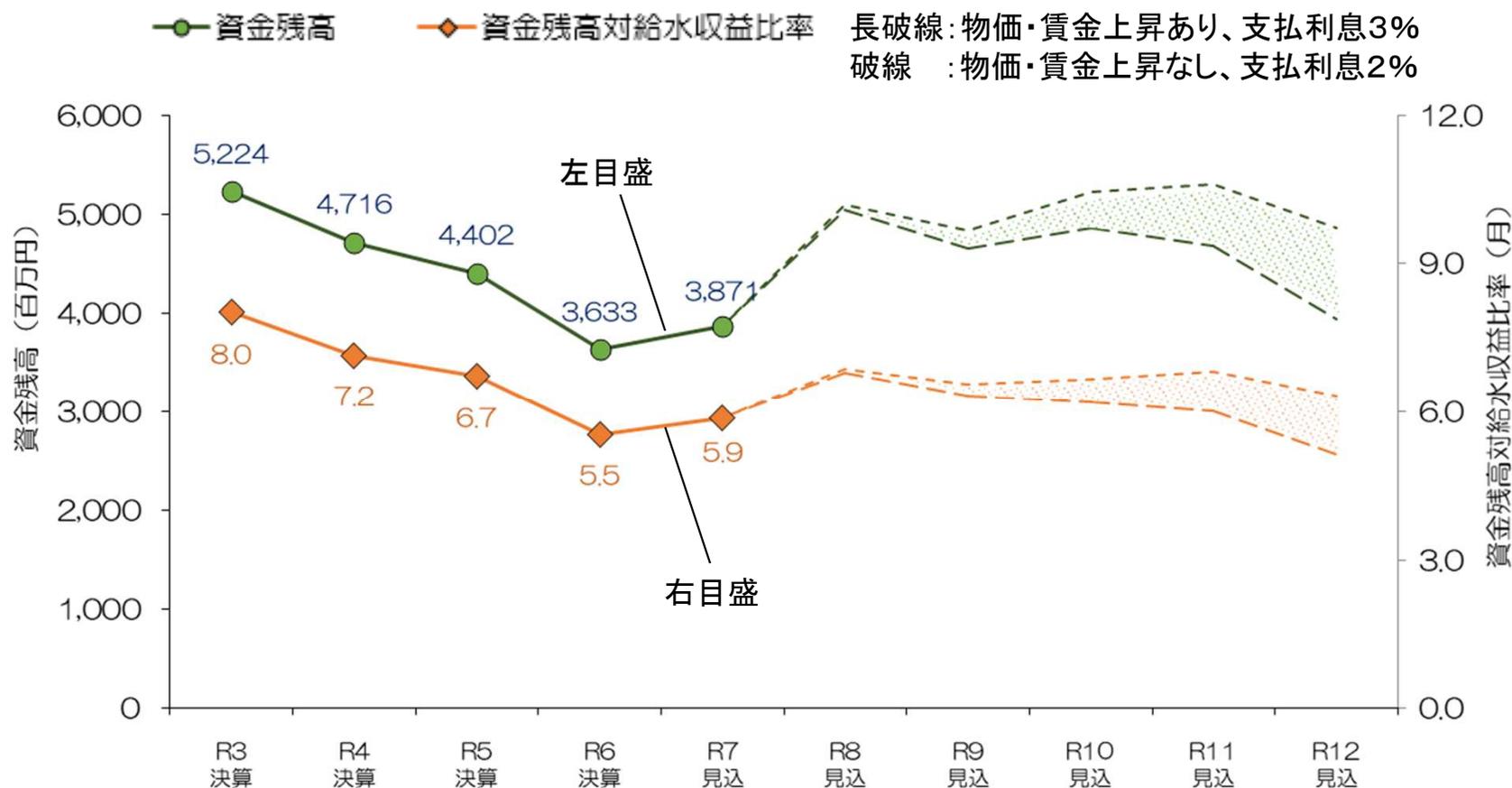


2. 中間見直しの素案について

《 第5章 これからの水道事業経営の見通し ~2. 財政収支の見通し~ 》

資金残高

資金残高は、建設物価の上昇に加え、昨今の物価、賃金、金利の上昇を見込んだ場合、令和12年度の資金残高は財政目標の6ヵ月分を下回る可能性がある。



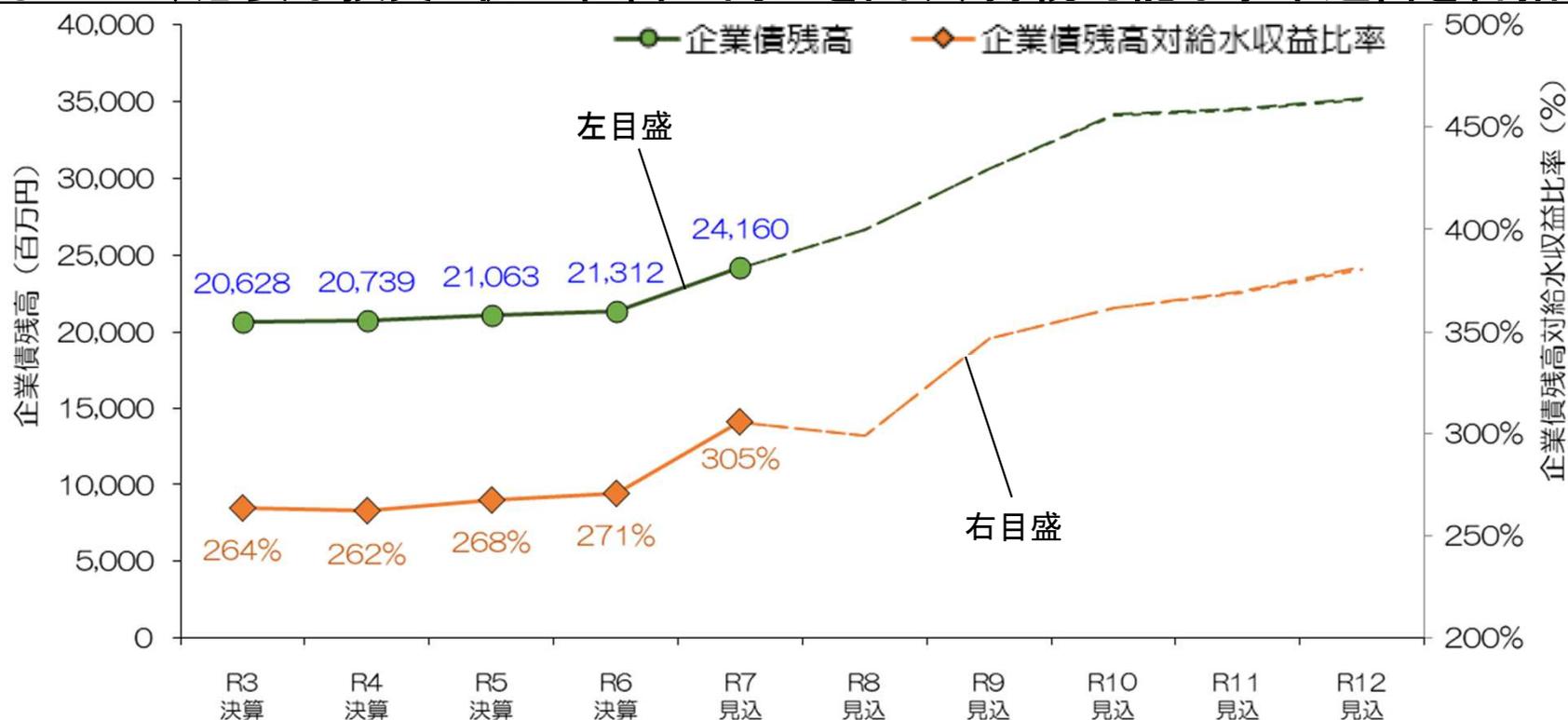
2. 中間見直しの素案について

《 第5章 これからの水道事業経営の見通し ~2. 財政収支の見通し~ 》

企業債残高

企業債は、施設更新を計画的に進めるための重要な財源である一方、将来世代への過度な負担とならないようにするため、水走配水場更新など大規模投資が集中する期間は、企業債残高対給水収益比率を一時的に500%以下まで許容する。

ただし、更新投資終了後は企業債残高の抑制に努め、将来的には350%以下を目標とすることで、必要な投資と健全経営の両立を図り、持続可能な事業運営を目指す。



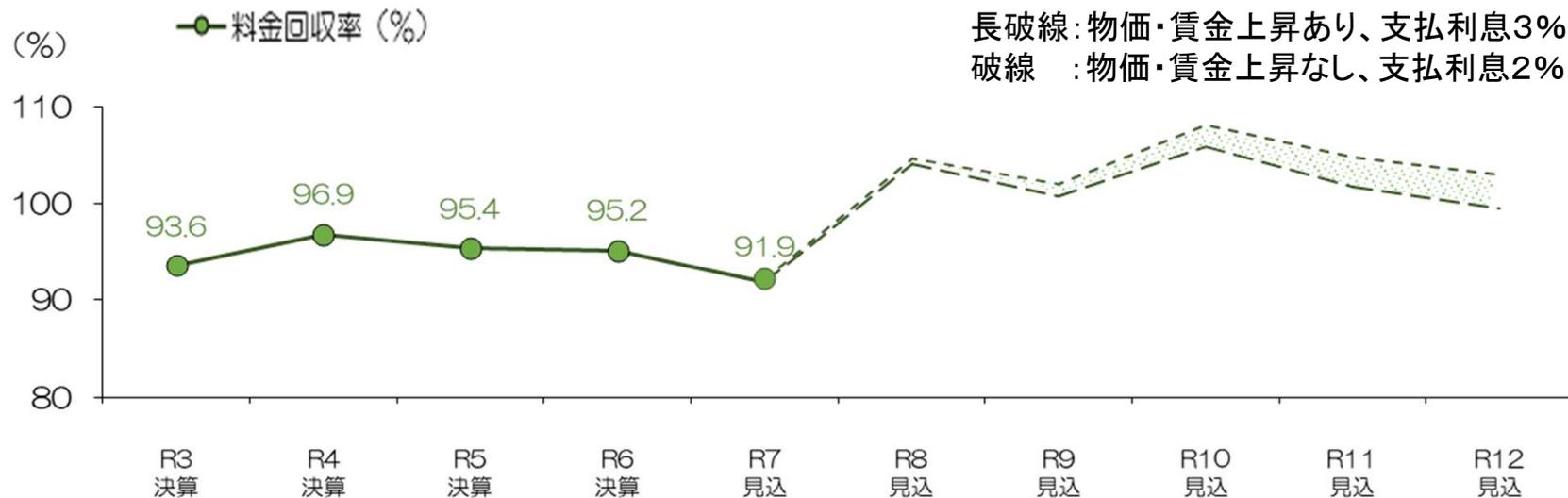
2. 中間見直しの素案について

《 第5章 これからの水道事業経営の見通し ～2. 財政収支の見通し～ 》

料金回収率

料金回収率は、給水に係る費用を給水収益のみで賄えている100%以上となるように努める。

建設物価の上昇に加え、昨今の物価、賃金、金利の上昇を見込んだ場合、令和12年度の料金回収率が財政目標の100%を下回る可能性がある。



2. 中間見直しの素案について

《 第5章 これからの水道事業経営の見通し ～まとめ～ 》

投資の見通し

- ✓ 第1期(令和3年度～7年度)の5年間の事業費の実績(見込)は、一部事業が第2期で実施することとなったため、当初計画より減少した。
- ✓ 第2期(令和8年度～12年度)の5年間の事業費の見込は、第1期からの事業の繰越や、近年の建設工事費の上昇等により、当初計画より大幅に増加する見通し。

財政収支の見通し

- ✓ 令和6年度の料金改定検討時より、物価、賃金、金利の上昇が顕著であるため、令和10年4月に約8%の料金改定を行うと仮定して見込んだ場合でも、財政目標を下回る可能性がある。
- ✓ 今後の社会情勢や事業環境の変化について、引き続き注視する必要がある。
- ✓ 財政健全化のための取組方針に基づき、引き続き料金水準の見直しや企業債残高の適正な管理により安定的な事業運営に必要な財源を確保しつつ、国費を積極的に活用することで財政負担の軽減を目指す。



2. 中間見直しの素案について

《 第6章 ひがしおおさか水道ビジョン2030の実現に向けて 》

✓ 第6章の「ビジョンの管理指標(KPI)」の表示形式を修正。(資料3 P.100~P.104)

- ・最終目標の変更が分かりやすいように各項目を2段書きに修正。
- ・令和7年度の現状見込値を記載することで令和7年度の中間目標値との比較が出来るように修正。

【参考】資料3 P.102掲載内容一部抜粋

修正前

(2) 災害に備えた強靱な水道

指標項目	単位	業務指標 P ※1	算定式	指標の説明	指標の 優位性※2	現状 (R6)	中間目標 (R7)	最終目標 (R12)
配水池の耐震化率	%	B604	(耐震化済配水池有効容量 / 配水池有効容量) × 100	全配水池容量に対する耐震対策の施された配水池の容量の割合を示すもので、地震災害に対する配水池の信頼性・安全性を表す指標。	↑	52.4	52.4	52.4
管路の耐震管率	%	B605	(耐震管延長 / 管路延長) × 100	全ての管路の延長に対する耐震管延長の割合を示すもので、災害に対する水道管路網の安全性、信頼性を表す指標。	↑	19.4	19.9	25.0

修正後

(2) 災害に備えた強靱な水道

指標項目	単位	業務指標 P ※1	算定式	指標の説明	指標の 優位性※2	計画策定時 (R1)	中間目標 (R7)	最終目標 (R12)
配水池の耐震化率	%	B604	(耐震化済配水池有効容量 / 配水池有効容量) × 100	全配水池容量に対する耐震対策の施された配水池の容量の割合を示すもので、地震災害に対する配水池の信頼性・安全性を表す指標。	↑	48.7	目標数値 52.4	52.4
							現状(見込)※3 52.4	
管路の耐震管率	%	B605	(耐震管延長 / 管路延長) × 100	全ての管路の延長に対する耐震管延長の割合を示すもので、災害に対する水道管路網の安全性、信頼性を表す指標。	↑	15.8	目標数値 19.9	計画策定時 24.3
							現状(見込)※3 20.6	今回見直し 25.0



2. 中間見直しの素案について

《 資料編 》

- ✓ 資料編として「用語解説」及び「ひがしおおさか水道ビジョン2030中間見直しの経過」を追加。(資料3 P.106～P.115)
 - 水道事業に係る専門用語等の解説として、用語解説を追加。
⇒用語解説はビジョン策定時の内容に加え一部用語を追加。
※新規掲載及び修正箇所は本編素案の緑マーカ一部分

【参考】資料3 P.106掲載内容一部抜粋

用語解説

ア行

アセットマネジメント※59

中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動のこと。

インバータ制御※44

直流電圧を交流電圧に変換する装置を用いた制御方式で、ポンプ等電動機の回転速度制御に用いられる。無段階でスムーズな制御が可能、回転数に関らず 95%以上の高効率運転、始動電流が比較的少ない等の長所がある。



2. 中間見直しの素案について

《 資料編 》

- ✓ 資料編として「用語解説」及び「ひがしおおさか水道ビジョン2030中間見直しの経過」を追加。(資料3 P.106～P.115)
- 中間見直しの経過として、東大阪市上下水道事業経営審議会での審議経過を追加。

【参考】資料3 P.115掲載内容抜粋

ひがしおおさか水道ビジョン2030中間見直しの経過		
「ひがしおおさか水道ビジョン2030」の中間見直しにあたり、意見を聴取するため、東大阪市上下水道事業経営審議会（以下「審議会」という。）を開催しました。		
【審議会開催概要】		
日程	検討案件等	
令和7年11月18日（火）	ひがしおおさか水道ビジョン2030 中間見直しのたたき案について	
令和8年2月6日（金）	ひがしおおさか水道ビジョン2030 中間見直し素案について	
【審議会委員】		
氏名	所属 役職	備考
かさはら 笠原 伸介	大阪工業大学 工学部 教授	学識経験者
なかにし 中嶋 貴子	大阪商業大学 公共学部 准教授	〃
こいで 小出 道子	株式会社 松よし人形 代表取締役	関係団体が 推薦するもの
いしだ 石田 哲章	東大阪市自治協議会 副会長	〃
まつら 松浦 陽子	東大阪市消費者団体協議会 会長	〃
とくもと 徳本 道則	大阪広域水道企業団 東部水道事業所長	〃
なかにし 中西 嘉則	大阪府 東部流域下水道事務所長	〃
もりおか 森岡 大成		市民公募

